

## ベネズエラの最新動向(10月16日～10月31日)

### I. 政治・経済

#### 1. 政府が2008年度予算案を議会に提出

- 10月14日、ベネズエラ政府は2008年度<sup>1</sup>予算案を議会に提出した。これによると、2008年度の政府予算は前年度比19.4%増の137.5兆ボリバル(639億ドル<sup>2</sup>)となった。
- 同予算案の前提、次の通り。
  - ① GDP成長率は6%、インフレ率は11%。
  - ② ボリバルの対ドル公定為替レートの引下げは実施しない。
  - ③ 原油生産量は360万b/d、原油価格は35ドル/b。
- 財務省によると、2008年度の歳入の約40%は石油セクターからとなる見込み。また、歳出の46%<sup>3</sup>が社会開発関連事業に充当される計画。

#### 2. Fitch Ratingsが、ベネズエラの外貨建て長期債のアウトルックをネガティブに変更

- 10月18日、Fitch Ratingsはベネズエラの外貨建てソブリン長期債のアウトルックをステーブルからネガティブに変更した。
- 同社は、変更の理由として、インフレとボリバルの対米ドル為替レートの下落が、ベネズエラを石油価格の動向に左右されやすくしている、と説明。
- Fitch Ratingsは同日、PDVSAが本年4月に発行した75億ドルの社債についても同様にアウトルックをステーブルからネガティブに変更している。PDVSAの生産量向上に向けた投資に政府の石油収入を十分に充当していないことも同社債アウトルック変更の理由として挙げている。

#### 3. 議会は憲法改正案の審議、承認手続きを完了

- 10月25日、ベネズエラ議会は、チャベス大統領が2007年8月に提出していた憲法改正案につき3回に亘る審議、承認手続きの全てを完了した。
- 1999年に改正された現行憲法350条の内、合計69条が改正の対象。
- 主な改正条項は、大統領の再選制限の撤廃<sup>4</sup>、大統領任期の延長(6年から7年へ)の他、中銀の独立性の剥奪等。改正案は、中銀による金融政策について、今後「社会主義実現に向けた国家の

<sup>1</sup> ベネズエラの2008年会計年度は2008年1月から12月迄。

<sup>2</sup> 公定為替レート(1ドル=2,150ボリバル)ベース。

<sup>3</sup> 社会開発関連事業に対する支出は、2006年、2007年会計年度の政府予算案では、各々政府予算の全体の41.7%、44.6%とされており、年々増加傾向にある。

<sup>4</sup> 現行憲法では大統領は再選のみ認められており、3期目の立候補は禁止されている。憲法改正案は、この制限を撤廃するもの。

開発計画」に準じて実施され、外貨準備にかかる決定も「大統領の管理、監督の下」行われる、としている。

- 本改正案が成立するためには、国民投票を実施し、過半数の支持票が必要。国民投票は 2007 年 12 月 2 日(日)頃実施される見通し。

## II. 石油その他の資源セクター

### 1. ConocoPhillipsが国有化された資産に対する補償問題で、ベネズエラをICSIDに提訴

- 10 月 24 日、ConocoPhillips の Mulva CEO は、ベネズエラ政府による同社の資産国有化を巡り、数週間以内にベネズエラ政府を国際投資紛争解決センター(ICSID)に提訴する用意がある、と発言した。
- 通常、ICSID による仲裁手続きには 3~4 年を要すると見られており、補償問題が長期化する恐れがある。しかし、ConocoPhillips は少なくとも 46 億ドル以上の補償を求めているとされ、これまでにベネズエラ側が提示した補償条件と大きく乖離している。
- ConocoPhillips 同様、ExxonMobil は 2007 年 5 月のオリノコ超重質油地帯 4 プロジェクトの国有化に際し、プロジェクトからの撤退を決めているが、同社は 9 月に既にベネズエラ政府を ICSID に提訴済み。

以上

本レポートは発表時の最新情報に基づいて作成されておりますが、情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、レポートの内容は今後予告なしに変更されることがあります。予めご了承下さい。